



主な手続き窓口のご案内

他区から転入・区内で転居した場合

お気軽に職員に声をおかけください

阿倍野区役所 (代表電話)
電話 06-6622-9986

阿倍野区マスコットキャラクター
あべのん

転入・転居届

1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口
(6622-9963)

- ※ 住み始めてから14日以内に届出をしてください。
- ※ 個人番号カードまたは通知カードをお持ちの方は、住所異動届出の際に申出ください。
- ※ 小中学生のお子さまがいる方は、就学通知書をお受け取りください。

阿倍野区から大阪市内他区へ住所異動された方は、直接お住まいになった区の区役所で転入届を提出して下さい。(阿倍野区役所での届出は必要ありません)

印鑑登録をしている方 → 転居届出により変更されますのでそのまま使えます。

◎ 保険・年金のこと

- 介護保険証をお持ちの方 → 1階 6番 介護保険担当窓口 (6622-9859)
- 国民年金(第1号)に加入している方 → 住所変更は必要ありません ※ 第3号・厚生年金・共済組合加入の方は、お勤めの会社に届出をしてください。
- 国民年金を受給している方 → 住所変更・支払機関はがき送付 → 天王寺年金事務所 天王寺区悲田院町7-6 (6772-7531)
- 厚生年金を受給している方 → 住所変更・支払機関はがき送付 → 天王寺年金事務所 天王寺区悲田院町7-6 (6772-7531)

届いていますか? 「広報あべの」区民の方へ無料配付! (新聞購読されている方は申込不要)
対象: 新聞(読売・朝日・毎日・産経・日経・大阪日日)を未購読で広報紙配付を希望する方
問合せ: 2階21番窓口 総務課(区政企画) 電話: 6622-9683

他の行政機関・公共的機関 あらかじめ電話などで確認してください。

軽自動車をお持ちの方 → 自動車検査証(車検証)の住所変更の届出 → 軽自動車検査協会大阪主管事務所 (050-3816-1840) 住之江区南港東3-4-62

普通自動車をお持ちの方 → 自動車検査証(車検証)の住所変更の届出 → なにわ自動車検査登録事務所 (050-5540-2059) ※ コールセンターにつながります 住之江区南港東3-1-14

パスポートをお持ちの方(パスポートセンター) → 住所変更は必要ありません → パスポートセンター本所 ((6944-6626) 中央区大手前3-1-43 (大阪府庁新別館南館)
※ 本籍地が変わると、変更の届出が必要になる場合があります。

電気 → 電気の使用開始・中止(ハガキを投函) → 関西電力大阪南支店東住吉営業所 (0800-777-8022)

水道 → 水道の使用開始・中止(電話で申し込み) → 水道局お客様センター (6458-1132)

ガス → ガスの使用開始・中止 → 大阪ガスお客さまセンター (0120-0-94817)

電話をお持ちの方 → 電話の移転 → ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局 → 転居の届出(ハガキを投函) → 最寄の郵便局におたずねください。

金融機関・郵便局(通帳・簡易保険等をお持ちの方) → 通帳・簡易保険等の住所変更の申出 → どちらの支店・郵便局でも可能です。

平成29年4月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。 作成: 阿倍野区役所

◎ 保健・福祉のこと
● 障がい・難病等のある方

□ 重度障がい者医療費・老人医療費(一部負担金)助成の医療証をお持ちの方

□ 心身障がい者扶養共済年金に加入している方

□ 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証をお持ちの方、特別障がい者手当・障がい児福祉手当等を受給している方

□ 障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方

□ 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方

□ 小児慢性特定疾患の医療給付を受けている方

□ 公害手帳をお持ちの方

□ こども難病医療給付、養育医療給付、自立支援医療(育成)を受けておられる方

住所変更の届出

1階 2番
福祉担当窓口
(6622-9857)

住所変更の届出

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

● お子さまのいる方

□ こども医療費助成の医療証をお持ちの方

□ 児童手当を受けている方

□ ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方

□ 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方

□ 保育所への入所・転所を希望する方

□ 乳幼児健診を受診していない方(妊娠中を含む)

住所変更の届出

3階 31番
子育て支援担当窓口
(6622-9865)

保育所入所・転所の相談・申請

3ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児各健診

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

◎ 税金のこと

□ 排気量125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の住所変更の届出

□ 住民税(市・府民税)を納めている方

住所変更は特に必要ありません(自動的に変更されます)

□ 阿倍野区内に土地・家屋を所有している方

住所変更は特に必要ありません(自動的に変更されます)

あべの市税事務所
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当
(4396-2954)
個人市民税担当
(4396-2953)
固定資産税担当
土地(4396-2957)
家屋(4396-2958)

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市町村の固定資産税担当課にご相談ください。

◎ その他暮らしのこと

□ 犬を飼っている方

登録変更の届出

1階 5番
地域保健担当窓口
(6622-9973)

他の行政機関・公共的機関

あらかじめ電話などで確認してください。

阿倍野区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人住所変更の届出

大阪法務局天王寺出張所
(6772-2535)
天王寺区六万本町1-2-7

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、所轄の法務局(出張所)で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

阿倍野警察署(6653-1234)
阿倍野区阿倍野筋5-13-5

126cc~250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14

250ccを超えるバイクをお持ちの方

自動車検査証(車検証)の住所変更の届出